

健保 だより

No.183 2015 3
MARCH

(臨時号)

東部ゴム健康保険組合

<http://www.toubugomukenpo.or.jp>



けんぽの事業運営に

ご理解とご協力を！

少子高齢化が進む中で、健保組合の財政はたいへん厳しい状況にあります。65歳以上の高齢者医療費に対する現役世代の負担である「納付金」には、財源の柱である保険料収入の44%があてられており、この数字は今後「医療保険制度の抜本的改革」が行われない限り増え続けていくことが見込まれています。

わが国の医療保険制度は、人口の高齢化、医療費の高額化の影響を強く受けるしくみとなっており、当健保組合では、平成25年度・26年度と2年連続で健康保険料率を引き上げ、事業主および被保険者のみなさんにご協力をいただいてまいりました。このたび27年度予算を編成するにあたり、26年度に設置した「財政検討委員会」における審議を経て、以下にご紹介する内容での事業運営方針がまとまりましたのでご報告します。

●健康保険料率は千分の100で据え置き

健康保険料率は「千分の100」で据え置きとなります。なお、「千分の100」は協会けんぽ(全国平均)と同率ですが、引き続き**協会けんぽを上回る各種サービスの提供**に努めます。

●介護保険料率は千分の15.8へ引き上げ

介護保険の運営主体は市区町村ですが、健保組合は40歳以上65歳未満の介護保険第2号被保険者の保険料を代行徴収しています。近年の高齢化の影響により、介護保険料率を従来の千分の15.5から「**千分の15.8**」に引き上げさせていただきます。

●付加給付の新設・廃止、支給基準の変更をします

- 一部負担還元金の新設*
 - 家族療養費付加金、合算高額療養費付加金の計算方法変更*
 - 本人・家族出産育児一時金付加金の廃止
 - 本人・家族埋葬料付加金の廃止
 - 家族訪問看護療養費付加金の廃止
- ※詳細については3ページをご確認ください。
※平成27年4月1日から適用です。療養については平成27年3月1日以降からの変更です。



被保険者(本人)を対象とした付加給付を新設しました!

●医療費通知の発送回数を「年3回」に変更します

●健診受診者の一部負担金額を変更します

※変更受診者負担金額は税別での表記です。

	対象者	(旧)	(新)
生活習慣病予防健診	被保険者	2,500円	3,000円
生活習慣病予防健診(子宮細胞診あり)	被保険者	3,000円	3,500円
生活習慣病予防健診(会場別巡回)	被保険者	2,500円	3,000円
生活習慣病予防健診(会場別巡回)(子宮細胞診あり)	被保険者	2,500円	3,000円
婦人生活習慣病予防健診	被保険者	3,000円	3,500円
婦人生活習慣病予防健診(子宮細胞診あり)	被保険者	2,500円	3,000円
1泊人間ドック	被保険者	36,000円を控除した額	ドック料金から25,000円を控除した額

1泊人間ドックの組合負担額は、日帰り人間ドックと同額の25,000円とします

付加給付 支給基準 変更のお知らせ

当健保組合ではこれまで、療養の給付(家族療養費・合算高額療養費)が支給される場合に、独自の給付(付加給付)を行っており、最終的な自己負担額は30,000円(標準報酬月額53万円以上の方は60,000円)までとなっていました。

- 平成27年4月1日からは、新たに
- ▶被保険者に高額療養費が支給される場合
 - ▶被扶養者に高額療養費が支給される場合
 - ▶一世帯において、合算高額療養費が支給される場合

以上の場合における支給額をそれぞれ「**定額15,000円**」とさせていただきます。

※自己負担額が15,000円以下の場合は該当しません。

高額療養費とは、自己負担が一定の限度額を超えた場合に支給されるものです

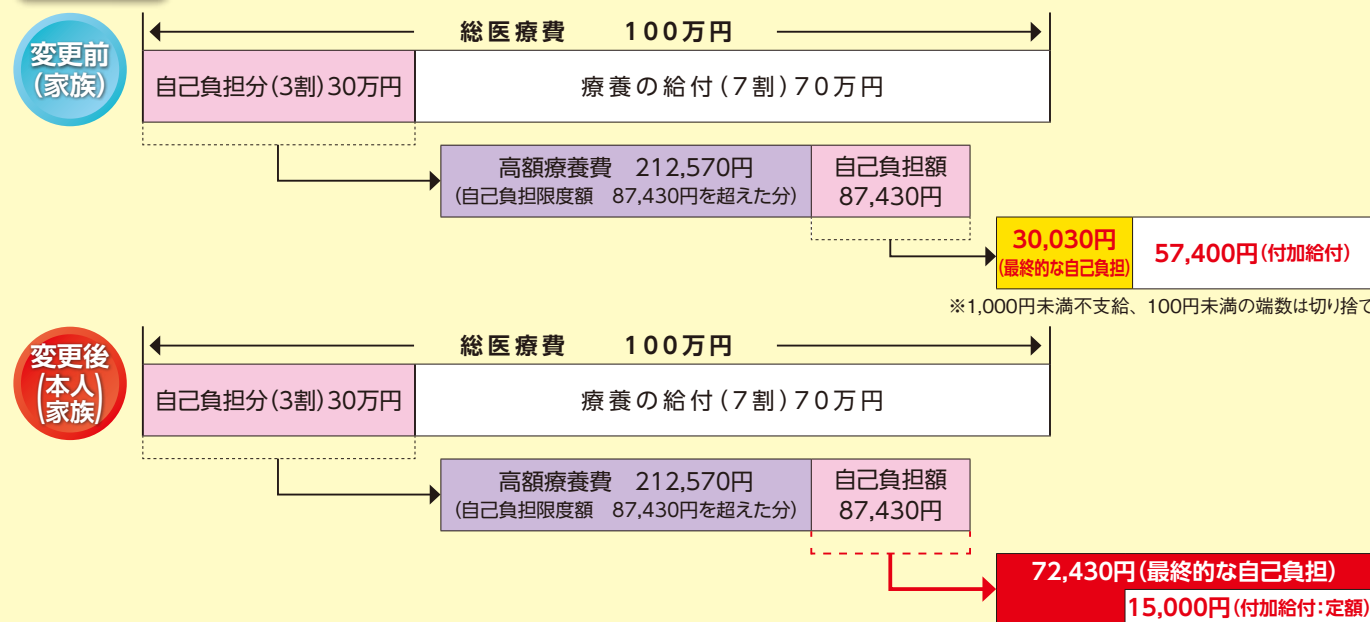
《70歳未満の自己負担限度額》

※世帯合算、多数該当、70歳以上の場合によって限度額は異なります。

標準報酬月額83万円以上	252,600円+(総医療費-842,000円)×1%・・・約25万円
標準報酬月額53万円～79万円	167,400円+(総医療費-558,000円)×1%・・・約17万円
標準報酬月額28万円～50万円	80,100円+(総医療費-267,000円)×1%・・・約8万円
標準報酬月額26万円以下	57,600円
低所得者(住民税非課税)	35,400円

付加給付の支給例(標準報酬月額28万円～50万円と仮定)

CASE 1 総医療費が100万円の場合



CASE 2 総医療費が20万円の場合



平成27年度 収入支出予算概要表

一般勘定

健康保険／収入

科 目		予算額(千円)	被保険者1人当たり額(円)
健康保険収入	保 険 料	5,549,528	454,879
	国庫負担金収入・その他	2,693	221
	小計	5,552,221	455,100
	調整保険料収入	68,271	5,596
	繰越金	365,000	29,918
	繰入金	4,501	369
	国庫補助金収入	3,199	262
	特定健康診査等事業収入	27	2
	財政調整事業交付金	65,000	5,328
雑収入	利子収入	967	79
	施設利用料	3,618	297
	その他	4,885	400
	小計	9,470	776
合 計		6,067,689	497,352
経常収入合計		5,569,410	456,509

健康保険／支出

科 目		予算額(千円)	被保険者1人当たり額(円)
事務費	事務所費	137,176	11,244
	組合会費	1,571	129
	小計	138,747	11,373
保険給付費	法定給付費	3,059,684	250,794
	付加給付費	11,849	971
	小計	3,071,533	251,765
納付金	前期高齢者納付金	1,159,514	95,042
	後期高齢者支援金	1,139,128	93,371
	病床転換支援金	1	—
	退職者給付拠出金	116,213	9,526
	老人保健拠出金	42	3
	小計	2,414,898	197,942
	保健事業費	211,469	17,334
	還付金	820	68
	宮繕費	6,000	492
	財政調整事業拠出金	68,272	5,596
	連合会費	3,930	322
	積立金	6,250	512
	雑支出	1,004	82
	予備費	144,766	11,866
	合 計	6,067,689	497,352
	経常支出合計	5,848,131	479,355

経常収支差引額	▲278,721千円
---------	------------

介護勘定

介護保険／収入

科 目		予算額(千円)	介護保険第2号被保険者たる被保険者等1人当たり額(円)
介護保険収入		599,603	81,027
	繰越金	7,163	968
	繰入金	5,000	676
雑収入	利子収入	40	5
	雑入	9	1
合 計		611,815	82,678

介護保険／支出

科 目		予算額(千円)	介護保険第2号被保険者たる被保険者等1人当たり額(円)
介護納付金		600,000	81,081
介護保険料還付金		300	41
	積立金	1	—
	雑支出	50	7
	予備費	11,464	1,549
合 計		611,815	82,678

※端数処理の関係で、一部合計等が合わない箇所があります。

健保組合は、40歳以上65歳未満の被保険者および40歳以上65歳未満の被扶養者を有する40歳未満もしくは65歳以上の被保険者・特定被保険者の方に納めていただいた介護保険料を「介護納付金」として国に納めています。27年度の介護納付金は6億円が見込まれています。現行の保険料率では納付金をまかなうことが難しいため、介護保険料率を現行の千分の15・5から0・3引き上げて、協会けんぽと同率の「千分の15・8」としたうえで、前年度繰越金716万円、準備金から500万円繰り入れて予算を編成いたしました。介護保険収入は5億9,960万円を見込んでいます。

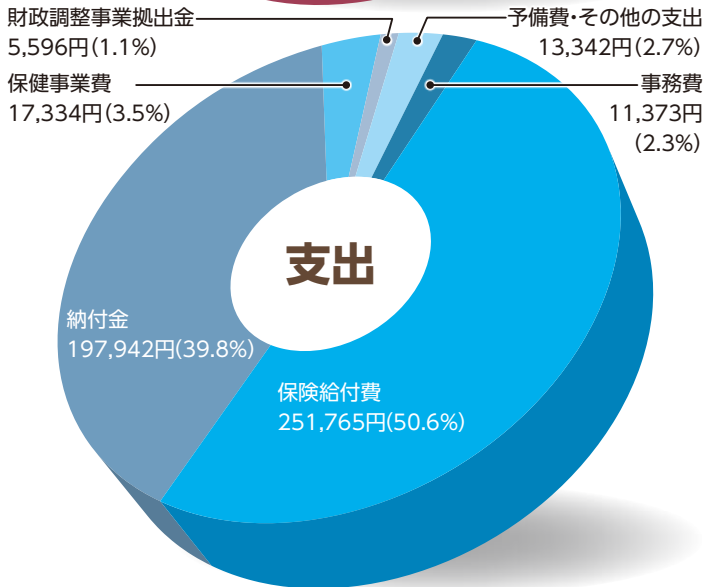
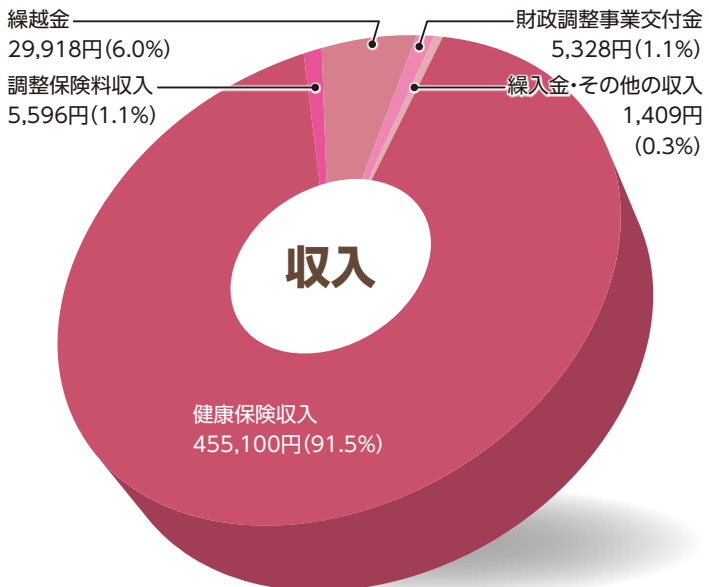
平成27年度の介護保険予算

予定です。ぜひともご活用になり、健康の維持、病気になるいは重症化の予防に努め、医療費の適正化につなげていただきますようお願いいたします。

被保険者1人当たりで見た平成27年度予算(一般勘定)

※()内%表示は、予算総額に占める割合

予算総額 49万7,352円



厳しい財政状況のもとですが、みなさまの健康管理に努めます

当健保組合の平成27年度予算が、去る2月13日に開催された組合会で承認されました。

27年度は一般保険料率を前年度据え置き千分の100とし、介護保険料率を千分の15.8へと引き上げての予算編成となりました。

※本文中の金額表示は、千円単位を四捨五入しています。

収入

健保組合の収入源である保険料収入は、55億4,953万円となる予定です。保険料算出の基礎数値である標準報酬月額についてはわずかながら増加を見込んだものの、保険料収入のみですべての支出項目をまかなうのは困難であるため、前年度からの繰越金3億6,500万円等を繰り入れて収支のバランスをとることにしています。

支出

近年、高齢化の進展や医療の高度化などによる医療費の高騰に加え、高齢者医療への支援金・納付金の負担が増加を続けています。27年度、この2つの項目にかかると見込まれる支出は合計で54億8,643万円(保険料収入の約99%)となっております。支出面ではこのほか、健診事業などにある保健事業費(2億1,147万円)や組合の運営に必要な費用である事務費(1億3,875万円)などがあるため、組合の財政は支出過多という、極めて厳しい状況にあるといえます。

収支

以上のように、27年度予算は総額60億6,769万円、経常収支の差し引きでは2億7,872万円の赤字を見込むものとなりました。

高齢者医療への支援金・納付金は依然として健保財政を圧迫

わが国の経済情勢は、「アベノミクス」の経済政策により景気が緩やかに回復、雇用・賃金環境も改善された「

といわれております。しかし、昨年4月の消費税率引き上げの影響もあり、総合健保組合の母体である中小企業にとっては給与・賞与等の引き上げは少なく、景気回復の実感はまだ薄いままでした。

当健保組合では、収入確保のため、25年度・26年度と2年連続で保険料率を引き上げ、事業主および被保険者のみなさまにも多大なご負担をお願いしてまいりました。きたる27年度以降は、団塊世代全員が前期高齢者に移行することから、支援金・納付金の負担はさらに増加するものと思われ、財政状況に好転の材料が見られないのが現状です。

健保財政悪化の最大の要因は、この「高齢者医療制度に対する納付金負担」が過大に現役世代に偏っていることです。健保組合ではこれまで、別途積立金等の取り崩しと保険料率の引き上げで赤字を補填し続けてきましたが、事業主および被保険者の負担増は限界にきています。「高齢者の医療をみんなで支える」という考え方は理想的ですが、このままでは現役世代の負担は増える一方。何よりも、社員の健康維持のために集めたお金の半分近くが、社員とは直接関係のない高齢者のために使われることは合理的とはいえません。高齢者医療制度のあり方、費用負担構造の抜本的な改革が望まれています。

本年は、医療保険制度の改革法案が国会で審議の局面を迎えます。このうち高齢者医療制度は、団塊の世代が75歳以上となる2025年を念頭に置いて段階的に改革を実施すべき、と位置づけられています。制度の未来予想図を晴れやかなものにするためにも、前向きな議論を期待したいものです。

なお、27年度に実施する保健事業については6ページにまとめますが、健保組合としては苦しい財政状況ながら、みなさまの健康管理にお役立ていただくために27年度はデータヘルス事業を新規事業としてスタートさせ、その他各種事業を例年と同様に実施する

健康づくり事業を 有効にご活用ください!

当健保組合の平成27年度の事業計画をご案内します。
みなさんから納めていただいた保険料は、「医療費の支払い」ばかりに
あてられているわけではありません。健保組合としてはむしろ、
こちらにご紹介する「健康づくり事業」にもっともっと力を注ぎたいと考えています。
「みなさんの保険料を、みなさんの健康のために」——。
ご提供する各種事業は、いずれも健康生活を多角的・効率的にバックアップできる、
自信をもっておすすめするラインナップです。ぜひともご活用ください。

ど適正な決定と迅速な支給に努める。
4 外傷性疾患受診者に対して、文書によ
り傷病原因を照会し、業務上・通勤災害
および自動車事故など第三者の行為に
よる給付に係る求償など積極的に行う。
5 柔道整復師とはり師、きゅう師および
あん摩・マッサージ・指圧師の施術に係
る療養費については、被保険者への医
療費通知や負傷原因の調査などにより、
給付の適正化に努める。

1 健康診査

- 1 特定健康診査・特定保健指導の実施
- 2 35歳以上被保険者対象の
生活習慣病予防健診
- 3 35歳未満被保険者対象の一般健康診査
- 4 35歳以上被扶養者対象の
生活習慣病予防健診
- 5 40歳以上被保険者対象の人間ドック
(1泊、日帰り)
- 6 40歳以上被扶養者対象の人間ドック
(日帰り)
- 7 40歳以上被保険者対象のPET検診
- 8 健康診査後の保健指導相談

2 保健指導宣伝

- 1 医療費通知 年3回実施 ★従来は年6回
- 2 機関誌の発行 原則年3回発行
- 3 事務担当者通信 年4回
- 4 ホームページ開設 年間
- 5 生活指導書等の配布 年3回配布
- 6 教養指導冊子の配布 年2回配布
- 7 保健宣伝の共同活動 年間
- 8 事務講習会の実施 年2回実施
- 9 健康世帯表彰 年1回実施
- 10 ジェネリック差額通知 年1回実施

5 事務処理ならびに 職員資質の向上

- 1 事業所の編入促進に努める。
- 2 被保険者の資格については、勤務実態
等十分に把握し、適正に処理する。
- 3 標準報酬月額決定にあたっては、必
要に応じて賃金台帳等と照合し、報酬
の算定漏れのないように確認する。
- 4 賞与支払い月に賞与等支払届を提出す
るよう事業所に対し周知するなど届出
漏れの防止を図り、適正な標準賞与額
を決定する。
- 5 被扶養者については、生計維持関係の
実態の確認に必要な書類の提出を求め、
適正に認定する。
- 6 適用事業所の保険料滞納防止に努める

- 11 健康管理委員会 年4回実施
- 12 健康管理事業推進委員会 年1回実施
- 13 家庭常備薬の斡旋 年2回実施
- 14 データヘルス計画 年間

3 体育奨励と保養所

- 1 直営保養所の利用促進に努める。
- 2 契約保養所の効果的活用を図る。
- 3 東京都総合組合保健施設振興協会の健
康フェスティバル等の利用促進を図る。
- 4 山の家、海の家、プール、スキー等の
契約施設を活用した健康づくりの奨励
に努める。

4 保険給付の適正化

- 1 レセプト情報管理システムの導入によ
るオンライン請求の実施により、さら
に診療報酬明細書の点検業務の強化を
図り、不適正な医療費の排除に努める
とともに、特定健診・特定保健指導お
よびデータヘルス事業に活用する。
- 2 ジェネリック医薬品に切り替えた場合
の自己負担額の軽減効果を通知し、使
用促進効果をさらに着実なものにする。
- 3 各種現金給付については、診療報酬明
細書等関係資料との照合確認を行うな

6 諸監査

- とともに、保険料債権の確保を図る。
- 7 健康保険法等の改正をはじめ、法令な
らびに通達等についての周知徹底を図
るとともに、健康保険組合連合会や東
京都総合健康保険組合協議会が実施す
る研修会、講習会等に積極的に参加し
て職員資質の向上に努める。
 - 8 個人情報保護の徹底に努める。
 - 1 事務監査…決算組合会時における監事の
監査
 - 2 会計監査…会計監事による毎月の定例監査
 - 3 自己点検…自己点検シートによる定期的
なチェック

期間 限定 日帰り人間ドック 特別料金のお知らせ

日本医科大学関連の下記3施設
において、対象期間限定で日帰り
人間ドックを特別料金にて受診でき
ます。ぜひともご活用ください。

健診プラザ両国(新規契約)

東京都墨田区両国4-25-12
TEL 03-3846-3731

葛飾健診センター

東京都葛飾区立石2-36-9
TEL 03-3693-7676

健診プラザ日本橋

東京都中央区日本橋本町4-15-9
曾田ビル4階
TEL 03-3693-7240

対象期間

12月～3月、8月
(この期間に限りです)

特別料金

40歳以上被保険者負担金
通常10,800円 → **5,400円**
40歳以上被扶養者負担金
通常16,200円 → **10,800円**

※健診は年度内1種類、1回の受診となります。

保険料 月額表

(平成27年3月分保険料より適用)

■保険料率（一般保険料率・調整保険料率・介護保険料率）

事業主 負担率	50 1000	一般 保険料率	49.395 1000	左記の 内訳	基本 保険料率	27.6458 1000	調整 保険料率	0.605 1000
					特定 保険料率	21.7492 1000		
事業主介護保険料率		7.9 1000						
被保険者 負担率	50 1000	一般 保険料率	49.395 1000	左記の 内訳	基本 保険料率	27.6458 1000	調整 保険料率	0.605 1000
					特定 保険料率	21.7492 1000		
被保険者介護保険料率		7.9 1000						

■当健保組合の保険料月額表

標準報酬			報酬月額	保険料月額								
等級	月額	日額		一般保険料+調整保険料			介護保険料			合計		
				事業主	被保険者	合計	事業主	被保険者	合計	事業主	被保険者	合計
1	円 58,000	円 1,930	～ 円未満 63,000	円 2,900	円 2,900	円 5,800	円 458.2	円 458.2	円 916.4	円 3,358.2	円 3,358.2	円 6,716.4
2	68,000	2,270	円以上 63,000～ 円未満 73,000	3,400	3,400	6,800	537.2	537.2	1,074.4	3,937.2	3,937.2	7,874.4
3	78,000	2,600	73,000～ 83,000	3,900	3,900	7,800	616.2	616.2	1,232.4	4,516.2	4,516.2	9,032.4
4	88,000	2,930	83,000～ 93,000	4,400	4,400	8,800	695.2	695.2	1,390.4	5,095.2	5,095.2	10,190.4
5	98,000	3,270	93,000～ 101,000	4,900	4,900	9,800	774.2	774.2	1,548.4	5,674.2	5,674.2	11,348.4
6	104,000	3,470	101,000～ 107,000	5,200	5,200	10,400	821.6	821.6	1,643.2	6,021.6	6,021.6	12,043.2
7	110,000	3,670	107,000～ 114,000	5,500	5,500	11,000	869.0	869.0	1,738.0	6,369.0	6,369.0	12,738.0
8	118,000	3,930	114,000～ 122,000	5,900	5,900	11,800	932.2	932.2	1,864.4	6,832.2	6,832.2	13,664.4
9	126,000	4,200	122,000～ 130,000	6,300	6,300	12,600	995.4	995.4	1,990.8	7,295.4	7,295.4	14,590.8
10	134,000	4,470	130,000～ 138,000	6,700	6,700	13,400	1,058.6	1,058.6	2,117.2	7,758.6	7,758.6	15,517.2
11	142,000	4,730	138,000～ 146,000	7,100	7,100	14,200	1,121.8	1,121.8	2,243.6	8,221.8	8,221.8	16,443.6
12	150,000	5,000	146,000～ 155,000	7,500	7,500	15,000	1,185.0	1,185.0	2,370.0	8,685.0	8,685.0	17,370.0
13	160,000	5,330	155,000～ 165,000	8,000	8,000	16,000	1,264.0	1,264.0	2,528.0	9,264.0	9,264.0	18,528.0
14	170,000	5,670	165,000～ 175,000	8,500	8,500	17,000	1,343.0	1,343.0	2,686.0	9,843.0	9,843.0	19,686.0
15	180,000	6,000	175,000～ 185,000	9,000	9,000	18,000	1,422.0	1,422.0	2,844.0	10,422.0	10,422.0	20,844.0
16	190,000	6,330	185,000～ 195,000	9,500	9,500	19,000	1,501.0	1,501.0	3,002.0	11,001.0	11,001.0	22,002.0
17	200,000	6,670	195,000～ 210,000	10,000	10,000	20,000	1,580.0	1,580.0	3,160.0	11,580.0	11,580.0	23,160.0
18	220,000	7,330	210,000～ 230,000	11,000	11,000	22,000	1,738.0	1,738.0	3,476.0	12,738.0	12,738.0	25,476.0
19	240,000	8,000	230,000～ 250,000	12,000	12,000	24,000	1,896.0	1,896.0	3,792.0	13,896.0	13,896.0	27,792.0
20	260,000	8,670	250,000～ 270,000	13,000	13,000	26,000	2,054.0	2,054.0	4,108.0	15,054.0	15,054.0	30,108.0
21	280,000	9,330	270,000～ 290,000	14,000	14,000	28,000	2,212.0	2,212.0	4,424.0	16,212.0	16,212.0	32,424.0
22	300,000	10,000	290,000～ 310,000	15,000	15,000	30,000	2,370.0	2,370.0	4,740.0	17,370.0	17,370.0	34,740.0
23	320,000	10,670	310,000～ 330,000	16,000	16,000	32,000	2,528.0	2,528.0	5,056.0	18,528.0	18,528.0	37,056.0
24	340,000	11,330	330,000～ 350,000	17,000	17,000	34,000	2,686.0	2,686.0	5,372.0	19,686.0	19,686.0	39,372.0
25	360,000	12,000	350,000～ 370,000	18,000	18,000	36,000	2,844.0	2,844.0	5,688.0	20,844.0	20,844.0	41,688.0
26	380,000	12,670	370,000～ 395,000	19,000	19,000	38,000	3,002.0	3,002.0	6,004.0	22,002.0	22,002.0	44,004.0
27	410,000	13,670	395,000～ 425,000	20,500	20,500	41,000	3,239.0	3,239.0	6,478.0	23,739.0	23,739.0	47,478.0
28	440,000	14,670	425,000～ 455,000	22,000	22,000	44,000	3,476.0	3,476.0	6,952.0	25,476.0	25,476.0	50,952.0
29	470,000	15,670	455,000～ 485,000	23,500	23,500	47,000	3,713.0	3,713.0	7,426.0	27,213.0	27,213.0	54,426.0
30	500,000	16,670	485,000～ 515,000	25,000	25,000	50,000	3,950.0	3,950.0	7,900.0	28,950.0	28,950.0	57,900.0
31	530,000	17,670	515,000～ 545,000	26,500	26,500	53,000	4,187.0	4,187.0	8,374.0	30,687.0	30,687.0	61,374.0
32	560,000	18,670	545,000～ 575,000	28,000	28,000	56,000	4,424.0	4,424.0	8,848.0	32,424.0	32,424.0	64,848.0
33	590,000	19,670	575,000～ 605,000	29,500	29,500	59,000	4,661.0	4,661.0	9,322.0	34,161.0	34,161.0	68,322.0
34	620,000	20,670	605,000～ 635,000	31,000	31,000	62,000	4,898.0	4,898.0	9,796.0	35,898.0	35,898.0	71,796.0
35	650,000	21,670	635,000～ 665,000	32,500	32,500	65,000	5,135.0	5,135.0	10,270.0	37,635.0	37,635.0	75,270.0
36	680,000	22,670	665,000～ 695,000	34,000	34,000	68,000	5,372.0	5,372.0	10,744.0	39,372.0	39,372.0	78,744.0
37	710,000	23,670	695,000～ 730,000	35,500	35,500	71,000	5,609.0	5,609.0	11,218.0	41,109.0	41,109.0	82,218.0
38	750,000	25,000	730,000～ 770,000	37,500	37,500	75,000	5,925.0	5,925.0	11,850.0	43,425.0	43,425.0	86,850.0
39	790,000	26,330	770,000～ 810,000	39,500	39,500	79,000	6,241.0	6,241.0	12,482.0	45,741.0	45,741.0	91,482.0
40	830,000	27,670	810,000～ 855,000	41,500	41,500	83,000	6,557.0	6,557.0	13,114.0	48,057.0	48,057.0	96,114.0
41	880,000	29,330	855,000～ 905,000	44,000	44,000	88,000	6,952.0	6,952.0	13,904.0	50,952.0	50,952.0	101,904.0
42	930,000	31,000	905,000～ 955,000	46,500	46,500	93,000	7,347.0	7,347.0	14,694.0	53,847.0	53,847.0	107,694.0
43	980,000	32,670	955,000～ 1,005,000	49,000	49,000	98,000	7,742.0	7,742.0	15,484.0	56,742.0	56,742.0	113,484.0
44	1,030,000	34,330	1,005,000～ 1,055,000	51,500	51,500	103,000	8,137.0	8,137.0	16,274.0	59,637.0	59,637.0	119,274.0
45	1,090,000	36,330	1,055,000～ 1,115,000	54,500	54,500	109,000	8,611.0	8,611.0	17,222.0	63,111.0	63,111.0	126,222.0
46	1,150,000	38,330	1,115,000～ 1,175,000	57,500	57,500	115,000	9,085.0	9,085.0	18,170.0	66,585.0	66,585.0	133,170.0
47	1,210,000	40,330	1,175,000円以上	60,500	60,500	121,000	9,559.0	9,559.0	19,118.0	70,059.0	70,059.0	140,118.0

※賞与については、上限額が年間累計で540万円となり、一般保険料・調整保険料・介護保険料が徴収されます。

※40歳以上65歳未満の被保険者は、一般保険料・調整保険料・介護保険料が徴収されます。

※40歳以上65歳未満の被扶養者を有する40歳未満もしくは65歳以上の被保険者(特定被保険者という)については、当健保組合では介護保険料の徴収を行っています。